

海老名市地域公共交通実証運行業務委託（第2期）公募型プロポーザル評価基準（一次審査評価分）

下表の「評価の視点」欄に基づき、それぞれ次の5段階で評価する。

市が求めている「評価の視点」について、A：内容等が特に優れている。(配点×1.0)

B：内容等が優れている。(配点×0.8)

C：内容等が普通である。(配点×0.6)

D：内容等がやや不十分である。(配点×0.4)

E：内容等が不十分である。(配点×0.2)

審査項目	評価項目	評価事項	配点	評価の視点
企画提案	(1) 運行地域の現状及び課題【提案様式7】	現状及び課題認識の的確性、明確性	10	公共交通事業者の視点に基づき、的確かつ簡潔に示されているか。
	(2) 運行地域の実情に応じた適切な運行内容【提案様式7】	提案事項(1)を踏まえた運行内容の妥当性、実現可能性を踏まえた利便性や効率性	20	提案事項(1)の課題解決に向けた運行内容が示されているか。また、利用者視点での利便性や効率性を踏まえた実現可能な運行内容であるか。
	(3) 乗務員の確保及び安全管理体制【提案様式7】	課題に対する実効性、独自性	10	必要な乗務員が確保できる体制が示されているか。また、法令に定められているものを除いた、独自の安全管理体制が示されているか。
工程	業務工程表【提案様式8】	妥当性	5	契約締結から実証運行終了まで適切な工程になっているか。
業務実施体制	類似事業の実績【提案様式3】	業務実績	10	本事業に類似した事業の実績があるか。 ・類似業務実績 4件以上：A 3件以上：B 2件：C 1件：D
見積書	見積額【提案様式4】		5	見積額について相対的に評価する。 ・配点5点×（見積額のうち最低価格／当該見積額）
一次審査評価分合計（選定委員一人あたり）			60	

※ 網掛け部分は、提出書類の内容から事務局が算出

海老名市地域公共交通実証運行業務委託（第2期）公募型プロポーザル評価基準（二次審査評価分）

下表の「評価の視点」欄に基づき、それぞれ次の5段階で評価する。

市が求めている「評価の視点」について、A：内容等が特に優れている。（配点×1.0）

B：内容等が優れている。（配点×0.8）

C：内容等が普通である。（配点×0.6）

D：内容等がやや不十分である。（配点×0.4）

E：内容等が不十分である。（配点×0.2）

審査項目	評価項目	評価事項	配点	評価の視点
担当者能力	プレゼンテーション	理解力	10	業務の目的や提案内容を理解し、明快な説明となっているか。また、業務へ取組む姿勢が強く感じられるか。
	ヒアリング	表現力	10	質問に対し、円滑で明快な回答が出来ているか。
企画提案	(1) 運行地域の現状及び課題【提案様式7】	現状及び課題認識の的確性、明確性	10	地域の現状を分析し、課題を明示できているか。
	(2) 運行地域の実情に応じた適切な運行内容【提案様式7】	提案事項(1)を踏まえた運行内容の妥当性、実現可能性を踏まえた利便性や効率性	20	課題解決に向けた運行内容が、実現可能なものとなっているか。また、利用者視点に立った利便性や効率性が高い提案となっているか。
	(3) 乗務員の確保及び安全管理体制【提案様式7】	課題に対する実効性、独自性	10	安全かつ的確な運行の根幹となる乗務員の確保がしっかりと計画されているか。また、独自の安全管理体制に実効性があり、乗務員教育等が確立されているか。
二次審査評価分合計（選定委員一人あたり）			60	
合計（選定委員一人あたり）			120	※ 一次審査評価分と二次審査評価分の合計